

移住・定住の促進に向けた空き家の活用

- 空き家は多いが、仏壇などの家財道具が残っていて貸してもらえない
- 使える空き家でも、汲み取り便所や台所などの水回りの改修が必要
- 既存集落の受け入れる体制づくりも重要

<東吉野村:クリエイティブ・ヴィレッジ・プロジェクト>

[山里に開いたシェアオフィス]

○平成25年度から、インターネットを活用した仕事やフリーランスなど、**場所を選ばずに働ける人を村に呼び込む「クリエイティブ・ヴィレッジ・プロジェクト」**を実施。

(南部東部振興課と住宅課が連携して事業を推進)

○その一環として、平成26年度に、寄付を受けた**空き家を改修し**、村への移住を体験する施設として、**シェアオフィス(OFFICE CAMP)を整備**。

○雑誌「人、暮らし、地域をつなぐ[TURNS]2015秋」に掲載(8ページ)



古民家の風合いを生かしつつ、センスのある家具や小物の配置、大胆な間取りでしゃれた空間に生まれ変わったオフィス



移住・定住の促進に向けた住宅の整備

- 集落で孤立する高齢者の安全・安心の確保や若者の定住促進が課題
- 過疎地域などでは、良質な住まいを確保することが困難
- 空き家を確保できても、住宅の改修費用がかかるなど課題が多い

<川上村:仕事と住まいのワンセットプロジェクト>

○川上村では、**住まいだけでなく、仕事もセットで移住者に紹介する「仕事と住まいのワンセットプロジェクト」**を実施。

○その結果、**3年で10世帯28名の移住があり、うち子どもが10名増**。

○現在、**若者向けに移住を体験するシェアハウスを建設中**。



川上ing ツアー 平成28年 2月6日(土)・7日(日)  
開催!! (1月2日・5日とどちらか参加でもOK)

田舎ぐらし×(職+住)  
奈良県 川上村が応援 Winter

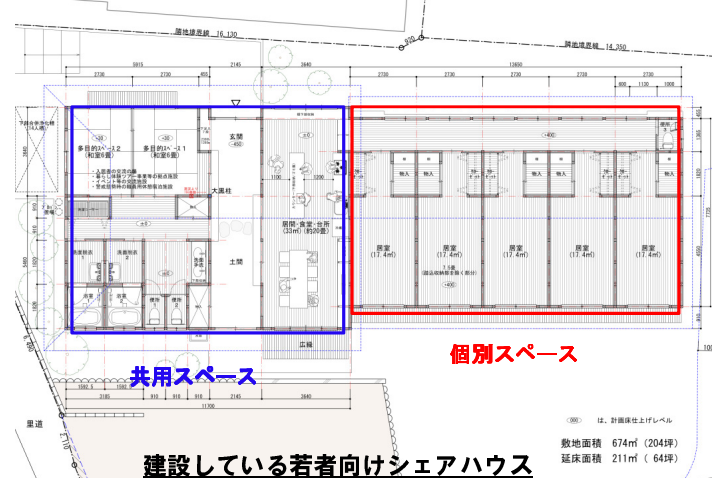
3年間で10組28名の方が移住しました

川上村の仕事と住まいを紹介するツアーを開催します。川上村に住んでみたい方、田舎暮らしを考えている方は是非おこしください。田舎暮らしは第2のふるさとを持つことです。最初のふるさは自分では選ぶことができませんが、2番目のふるさは自分で選ぶことができます。川上村をあなたの第2のふるさとしてませんか?

- 参加費: 20歳代~40歳代の方(単身者・家族の方)
- 集合場所: 近畿圏神戸国際駅中央出口(午前9時00分)または(午後1時00分) 近畿大地上駅(午前9時40分) (11月17日(土)・18日(日))
- 川上村到着: 午前10時00分
- 参加費: 無料(食料はご用意します)
- 参加人数: 10名程度
- 行程: 1日目 10:00 川上村集合  
→ 事務所・住民などの見学  
→ 地域の子育て世代の方との交流会
- 2日目 9:00 借出先 → 保育園・村内施設見学  
→ 農家交流会 → 14:00 川上村集合  
(近畿圏神戸国際駅まで送迎します)

※上記行程については、予告なく変更する場合があります。  
開催期間: 平成28年1月25日(日)開催

「川上ing ツアー」のお申し込み・お問い合わせはお気軽にどうぞ  
川上村観光協会 電話074-672-0111  
<http://kawasing.com> 0242-922-0222



建設している若者向けシェアハウス

仕事はあるの? 移住をサポートします! 就職先と一緒に探します!

家は? 大辻 孝則 知城 真由 堀谷 敬

家を紹介します! わいっわ店を紹介します!

子どもの教育は? 教育委員 中野 智 杉村 佳隆 定住促進課 森本 倫巳

助成制度を沢山用意しました! 子育てのご相談ください!

川上の良さ伝えます!

川上ing ツアーは、川上村の職と住、生活環境などを若手職員がご案内します。

お問い合わせは?

ポイント

- 人口構造の変化により空き家の急増が予想される郊外住宅地等においては、**住み続けられる「まちの企画設計」が重要。**
- 空家等対策推進特別措置法に基づく対策の主体となる**市町村は体制が脆弱。技術的な検討や県民理解の促進に関して初期の支援が必要。**
- このため、①**住み続けられる「まちの企画設計」の検討**、②**市町村共同の協議会の設置**、③**シンポジウムの開催**、を進めていきたい。

プロジェクトの概要

課題

- 郊外住宅地の人口構造を踏まえると、今後空き家が急増することは明確。個々の空き家への対応の前に、**住み続けられる住宅地づくりが重要。**
- 危険な空き家を全て行政が除却することは非現実的。個々の空き家の**管理責任は所有者にあることを周知し、行政の関与は真に危険な空き家に限定する**必要。
- 市町村は建築職員等が少なく、体制が脆弱。**危険空き家の判断基準や除却に至る手続をゼロから構築することが困難。**



空き地の発生した住宅地

プロジェクト内容

○住み続けられる郊外住宅地とするための「まちの企画設計」の検討

- ・空き家発生要因の分析
- ・郊外住宅地への定住・移住ニーズの把握
- ・モデル地区における具体策の検討

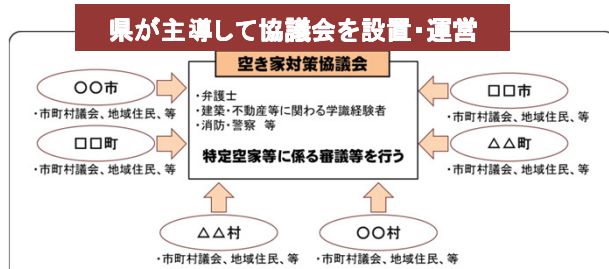
○(仮称)空き家対策協議会の設置

- ・市町村が共同して空き家対策を推進する体制づくりを県が先導

○(仮称)奈良県空き家活用シンポジウムの開催

- ・県民の法に対する理解を深め、地域における空き家対策の機運を醸成

<(仮称) 空き家対策協議会のイメージ>



概ね2年を目処に県の主導から市町村共同運営に移行

市町村が共同で協議会を運営

目標 危険な空き家の判断基準や除却等に至るプロセスの構築  
市町村の担当者・技術・知識の向上

今後のスケジュール

▶ 平成27年度

- 郊外住宅地における空き家発生要因の分析・検討等
- 郊外住宅地に対する移住ニーズ等の把握

- 空家等対策特別措置法の施行
- 同法に関する説明会の開催・相談対応

▶ 平成28～29年度

- モデル地区における具体策の検討・実施

- (仮称) 空き家対策協議会の設置・運営
- (仮称) 奈良県空き家活用シンポジウムの開催

▶ 平成30年度

- 地域ごとの空き家対策の実施

- 市町村共同による(仮称) 空き家対策協議会の運営

平成28年度事業内容

○地域空き家対策推進事業

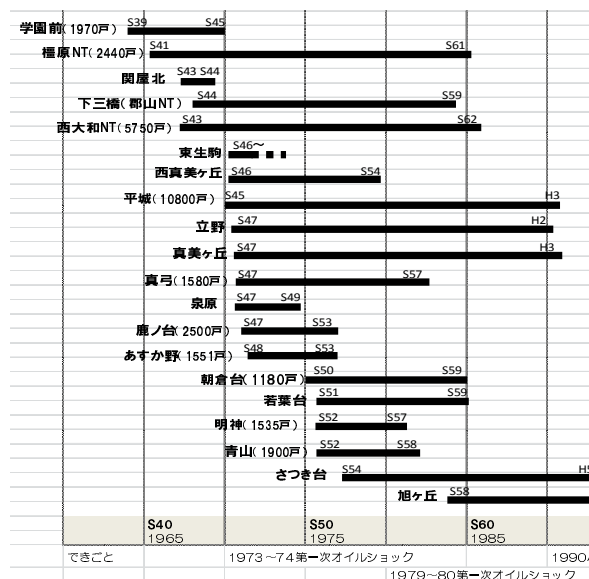
- ・大規模住宅団地のモデル地区における空き家発生を抑えるための具体策の検討
- ・(仮称) 空き家対策協議会の設置
- ・(仮称) 奈良県空き家活用シンポジウムの開催

ポイント

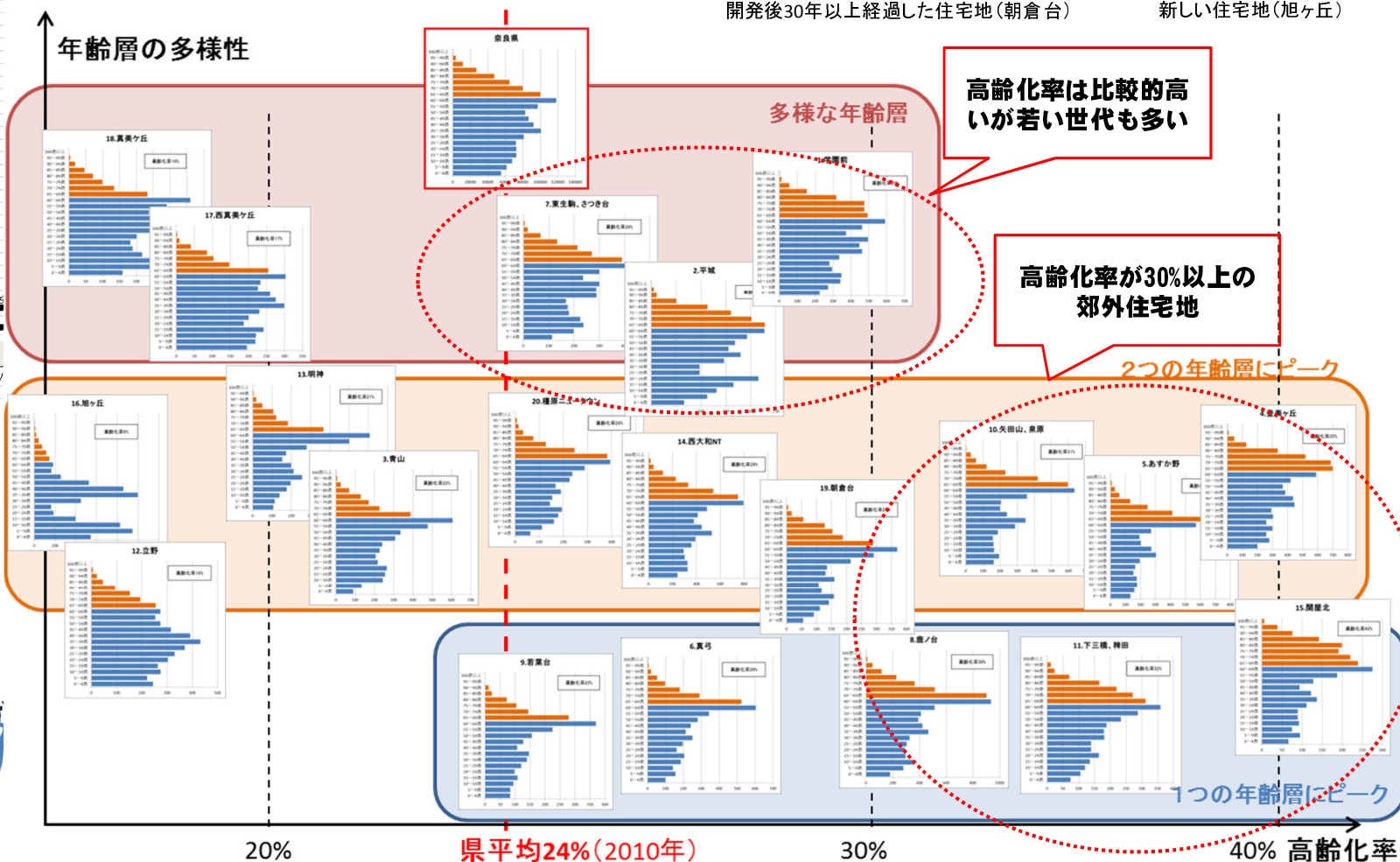
- 郊外住宅地の多くが奈良県の平均よりも高齢化率が高い。
- 開発時期が古い団地ほど高齢化率が高い傾向があるが、団地により人口構成の特徴や高齢化率の高さに違いがある。
- 新しい世帯が流入している団地の特徴を把握し、住み続けられる郊外住宅地とするための条件や対応策を探る。

本年度実施している地域空き家対策推進事業の中間報告によるもの。引き続き分析を実施。

■郊外住宅地の開発時期



■郊外住宅地の高齢化率と人口構成



開発後30年以上経過した住宅地(朝倉台)



新しい住宅地(旭ヶ丘)

○奈良県の大規模な郊外住宅地は昭和40年代～昭和50年代に開発されているものが多い

■事業主体・手法別地区数

